

令和8年度 第11回庁議要点記録

日 時：令和8年7月1日（水）午前8時45分～9時05分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策経営部長、財政法務部長、総務部長、市民部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市企画部長、建設環境部長、教育部長、市長政策室長、総合調整担当課長、議会事務局長、秘書室長、会計管理者心得

議 題

○報告事項

①令和8年度事務技術職の係長職昇任試験の実施について

○その他

橋本副市長： 令和8年度第11回庁議を開催します。本日の議題は、報告事項1点及びその他です。
報告事項①令和8年度事務技術職の係長職昇任試験の実施について、人事課長から説明をお願いします。

人事課長： 資料は、庁議終了後に掲示板通知を予定している事務連絡文書です。
今回の試験は、今年度第2回目の係長昇任試験となりますが、例年実施している定例試験の位置付けとなります。

1 ページ2 試験内容です。試験日は令和8年9月5日（土）です。

5 ページ実施要領第3 受験資格です。前回の係長昇任試験では、試験区分の撤廃と試験内容を見直しましたが、今回は受験資格を見直しました。従前は年度末における主任職の在職歴が5年以上ある者のみとしていましたが、経験者主任として採用した職員が、早期に係長昇任試験に挑戦できる環境を整備することを目的に、新たな受験資格として第2号に、令和8年度末において、主任職としての在職歴が2年以上あり、かつ、満35歳以上の者を追加しました。第4 受験資格の適用外です。第4号で令和8年度第1回係長職昇任試験を受験し、不合格となった者は、今回の試験は受験できないものとなりました。

2 ページ3 申込手続です。申込期間は、7月1日から8月28日午後5時までです。部ごとの受験対象者リストを各部長にメールで送りますので、対象者への受験勧奨等よろしくをお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、その他各部からありますか。総務課長、お願いします。

総務課長： 保有個人情報の誤送付について報告します。人事課が保有する市職員の個人情報を、検診業務委託事業者に対して不必要な情報を送付してしまった事案が発生しました。詳細は人事課より報告します。

人事課長： 令和8年6月29日・30日に実施した市職員を対象とした消化器検診・大腸検診の受診対象者名簿の送付の工程において、厚生系の職員が、追加受診者名簿の送付の際に、本来必要のない職員名等のシートが含まれたエクセルファイルの名簿を、ファイル共有システムを経由して、誤って委託先に送付したという事案が発生しました。
必要のないデータのシートには、令和8年5月14日時点での人事給与システムから出力した1,537人の職員の住所・電話番号・生年月日・年齢・採用年月日・学歴・給与の号級・給料月額・勤続年数が記載されており、うち職員173名についてはメールアドレスも記載されていました。

誤送付の発覚後、速やかに委託先に連絡し、当該ファイルの削除を依頼し、本来送付すべきファイルを送付し直しています。また、直ちに委託先の担当者に確認したとこ

ろ、2ページ分の検診の追加受験者名簿以外のシートについては、閲覧していないという回答を得ています。

本来であれば、加工中に使用した職員のデータシートを削除してからファイル転送システムへデータをアップロードし送付すべきところを、急いで処理したため、その手順を失念し、誤って委託先に送付してしまったというものです。

この度は人事課職員により、委託先に不必要なデータを送付してしまい、職員の皆様に多大なる御迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。説明は以上です。

橋本副市長： 御意見・御質問はありますか。総務部長、お願いします。

総務部長： この度は本当に申し訳ございませんでした。当該日に在籍している全職員に通知する必要がありますので、皆さまから所管部署にお伝えください。

市長： 職員全員が対象者のため、皆さんにはしっかり一人残さず伝えてもらう必要がありますので、協力よろしくお願いします。

また、職員から疑問点や経過の不明点の問合せ等があれば、担当課に連絡を入れてもらってください。本人ではなく上司から連絡を入れても構わないと思います。職員の不安があれば、しっかり吸い上げて担当課に伝える。担当課も、適切かつ丁寧にしっかり対応するようにお願いします。

橋本副市長： 御意見・御質問はありますか。会計管理者心得、お願いします。

会計管理者心得： 対象者には、月額又は時間額会計年度任用職員も含まれるのでしょうか。

人事課長： 5月14日時点の具体的な内訳として、特別職を含む一般職員、任期付き再任用職員、月額会計年度任用職員、一部の時間額会計年度任用職員が該当し、合計1,537名となります。

総務課長： 現在、国分寺市個人情報安全管理措置基準に基づき、研修を実施しています。今年度は6月29日から7月24日までに動画ストーリーのオンライン研修を実施し、LOGOフォームで効果測定を行います。詳しくは掲示板を確認ください。会計年度任用職員を含め、全職員が研修受講対象となりますので、受講の勧奨をよろしくお願いします。

教育長： 誤送してしまった委託先でのデータの取扱いはどうのように整理していますか。不要なデータを削除するまでの経緯を教えてください。

人事課長： 相手方とは委託契約を結んでおり、約款等で職員の個人情報の取扱いについて定めていました。今回、不要なデータを送ってしまったことから、事案の発覚後、早急に委託先に連絡し、当該ファイルを直ちに削除してもらい、必要な2名分の追加ファイルのみを送り直しました。このため、不要なデータは委託先で適切に削除されたと考えています。

教育長： 分かりました。

橋本副市長： ほかに各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長お願いします。

市長： 今、報告があった件は、職員情報の不適切な取扱いで、重大な事態だと認識しています。

ミスを行った職員個人の責任を問うつもりはありませんが、ミスが発生してしまった管理体制には大いに問題があると思います。まずは所管部署において、改めてしっかりと原因を把握してください。その結果を全庁に展開し、再発防止策を基本動作としてください。日常的に取り扱う情報量が増加し、多様化・複雑化する現代においては、情報の取扱いを間違えると、全庁的にも取り返しのつかない失敗を引き起こしかねません。同様の事態を起こさないように、正に自分事として、職員一人一人に取り組んでほしいと思います。

本日は7月1日です。今年も早いもので半分が終わり、下半期に入りました。皆さん、しっかり気を引き締めてください。また、年初から取り組んでもらっている様々な事業や仕事が少しずつ形になってきて、忙しくなっている時期だと思います。そのような時期だからこそ、締めるところはしっかり締めて、良い形で仕事を仕上げていくように心掛けてください。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。